

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	やまもも保育園	施設種別	保育園
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2024年12月25日

総 評	やまもも保育園の前身は1953年に開園した南舞鶴幼稚園で、東舞鶴駅の都市計画事業に伴い、0歳児からの保育の受け入れを重視し保育園として運営をされています。1995年より名称を現在の「やまもも保育園」に改称し、0歳から就学前までの保育を行っています。開園当初は認可外保育園でしたが、2004年にはNPO法人格を取得し2010年には社会福祉法人大樹会と運営統合し、認可を受けて現在に至っています。利用定員は認可外の時は30名程度の利用人数でしたが、認可を受けた後に利用者が増えたため増築し、現在80名定員で運営をしています。 保育園は舞鶴東部の市街地にあり、新旧の世帯が混在する地域にあります。主要な道路や高速道路のインターチェンジからのアクセスも良いことや、当園の保育実践から市街地からも数多く受け入れており、延長保育、一時保育の事業も実施する事で様々な利用ニーズに応じています。 園舎は、たくさんの木々が植えられ、木材を使ったあたたかみのある開放的な園舎になっています。また、園内には泥んこプールや遊具、砂山など自由にあそべるようになっています。訪問調査時も、玄関を入ったときから、子どもの元気な声が聞こえてきたりやあいさつなど職員の対応が心地よく雰囲気の良さが伺えました。 保育理念である「たくましく生きる力をつける」と保育目標の「友達と一緒に意欲的に学ぶ」、「自分で考え、行動する」、「丈夫な体と豊かな感性を育てる」を保育の柱として、学習的なプログラムはあえて取り入れずに自然の中での保育を通じて身体をつくることを軸に据えた、寝る事、食べる事、遊ぶことを中心とした保育を展開されています。登園後から、園庭で遊び、散歩に出かけ、近くの川でよく遊ぶ事が園の日常で、学習プログラムは設定されていませんが、園内では絵本の読み聞かせや自由に絵を描くスタイルで描くことができる設定がなされています。 保護者との協力や信頼関係も重視しており、子供の生活リズムを整えることや読み聞かせをしてほしいことを伝え、家庭と保育園との両輪で保育をする事に取り組んでいます。そのため保育園の考えや活動を保護者に理解してもらうことに重点的に取り組んでいます。また、日常的に行っている保育場面を可視化する事を重視したクラスだより、ドキュメンテーションの取り組みは保護者が安心することにつながっていることがアンケートからも伺えました。 今後もさらに地域に根ざした保育園として、子ども一人ひとりに焦点をあてた質の高い保育実践の持続発展に期待いたします。
-----	--

特に良かった点(※)

Ⅱ－１－（２）管理者のリーダーシップが発揮されている。

園長は職員会議や代表者会議に出席するなど現場把握に意欲的に取り組み、自己評価も行い把握できる仕組みがあります。職員会議の最後には、園長よりの意見やアドバイスなどをするように時間を設けています。都度、現場の要望を聞きながら速やかに改善に努めている。また、職員面談（年２回）の中で、個人の目標設定の中で必要な研修受講ができるように配慮しています。（非常勤職員も全国保育士会の３か月ごとのzoom研修があるので勤務内に見てもらっています。）働きやすい環境づくりについては計画的に有休取得できるように配慮しています。法人の仕組みとしては、入職１年後に付与されるリフレッシュ休暇もあります。保育士の配置も余裕を持たせて、仕事の持ち帰りはないよう呼びかけたり、保育時間中に記録を事務所でできる環境整備を行っています。業務の執行については収支の意識を職員にも持ってもらえるよう説明するとともに節約（特に水光熱）を心がけ、支出を減らすことを意識づけるよう働きかけています。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

地域との関わり方について基本的な考え方は事業計画書や保育マニュアルに記載しています。園で行う夏祭りに地域の方を招待したり、町内会で催される地藏盆に職員が顔を出すなど日常的に交流があります。散歩の際に地域住民と会って挨拶をしたり、近隣にある高齢者施設と交流もしています。

関係機関との連携については、市の子ども総合センターや民生児童委員、要保護児童対策地域協議会等との連携を取り、地域福祉の課題ニーズを把握するようにしている。また、市園長会で共通課題について話し合いなどし（アレルギーの問題・補助金の問題）、要望書（年１回）を市に提出しています。

地域貢献については、不要となった服を寄付してもらい年２回リユースバザーを園内で開催しています。舞鶴市にある商店街が企画している「よるの市」へ毎年、子供の絵を出展し展示しています。

A－１－（２）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

ゆっくりとくつろげる場を子供の性質や状況を踏まえて設定しています。木材を用いた建物で、裸足で過ごせる環境設定やどの部屋からも園庭が見ることができ保護者が送ってきたときも全体が見渡せる環境であり、子どもの安心にもつながっています。

保育にあたっては子どもの主体性を大切にし、自己肯定感を得られるような声掛けや家庭と連携し情報交換をしながら育ちの様子をみています。基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助については、年齢に応じた支援を行っています。排泄について、乳児は舞鶴でも唯一の取り組みである布おむつにしています。気持ち悪さ、気持ち良さを体感する事やおむつ交換の際に保育士とのスキンシップや目を合わせることを大切にしています。

１・２歳児の自分でしたい子については見守りをしています。靴を揃えることについては、大人の様子をよく見ているので、職員が率先して靴を揃えるようにして模範となるように指導しています。

また、自主的・自発的に生活と遊びが創造・発展できる環境整備に職員全員が意識しています。子どもの声を大事にし、それを個々の子どもの発想で遊ぶことにつなげています。職員も一緒に泥んこになって遊んだり、いかだづくり、クッキング（カレーなど）など

	を自分たちで作っています。
特に改善が望まれる点(※)	Ⅱ－２－（３）③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 職員の資格取得状況や研修の把握は主任が把握・管理しています。職員一人一人の研修目標を立て、職員育成のためのＯＪＴの仕組みが構築されています。外部研修（ＯＪＴ研修）に職員が参加するとともに新人職員には担当職員がつき、個別に育成するようにしており、どこまで新人職員が理解できているかの把握を担当した先輩職員が行い、上司に報告しています。また、階層別研修の開催、外部研修の周知など、平等に研修に参加できる配慮や仕組みもあります。しかし、個人の育成の到達具合を図る仕組みが弱いと認識している。ＯＪＴの仕組みを見直していく事は、現在の取り組みをよりよい形で引継いでいくことにつながり、中堅層の意識の引き上げにも繋がっていく事と考えます。 Ⅲ－１－（４）③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 「保育園マニュアル」に保護者との関わりについての項目があり、相談や意見を述べやすい環境整備についての姿勢が明記されています。アンケートは、行事の際などに行い、都度集約して運営の改善に活かしています。保護者からの相談や意見に対する対応は法人内での苦情解決フローチャートを準用しています。意見と苦情の違いは、意見は園内で完結するが、苦情は第三者につながる仕組みが必要であり整理をする必要があります。 Ⅲ－１－（５）①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 法人として安全対策委員会を設置するとともに園内では園長が委員長となり安全委員会を設けています。園内安全委員会は定期開催（半年に１回）し、半年を振り返りリスクマネジメントについて検討しています。重大事故等検討する事案があれば適宜開催としている。また、「事故発生時対応・防止マニュアル」を策定するとともに事故報告書及びひやりはっとの様式を用いて事例収集の取り組みを行っています。ひやりはっとなについては、定着していないと認識しています。件数を高めるためには、①様式の簡素化②強化期間（１週間または１カ月のひやりはっとな強化期間を設けてトライしてみる）③ひやり→気づきシートに変更してみるなどの取り組みを行ってはどうでしょうか。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	やまもも保育園
施設種別	保育所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク 一期一会
訪問調査日	令和6年1月16日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1.パンフレットや入園のしおり、ホームページに理念を明記している。(理念は、法人理念とは別に開園当初よりの保育園の理念を作成している。)
職員には、「保育マニュアル」(業務マニュアル)を配布しており、そこに理念が明記されている。毎週開催する職員会議では年度初めの会議で理念を確認している。また、新規採用時にも説明をしている。保護者には、入園児やお便り(月1回)を通じて周知を図っている。運動会などの行事の際に園長より保護者へ話すようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2.全国的な動向は京都府保育協会に加盟するとともに舞鶴市の園長会(月1回)が開催され、情報収集を行っている。子供の数や保育ニーズは行政からの情報や子供支援総合センターや保健師よりも情報を得ている。舞鶴市が市内保育園の稼働率分析を行い、情報提供する仕組みがある。法人の代表者会議を毎月1回以上開催(副主任2名も含め定期)し情報共有を行っている。
3.少子化に向けての課題を感じており、理事会でも議題にしている。組織的には、理事会の他にリーダー会議が月1回開催されており、経営的な内容を議論している。理事会やリーダー会議の内容は、職員会議で報告している。人件費等の課題は法人総務と連携して対応している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4.法人の長期計画及び中期計画が策定されており、「地域社会と共に」をビジョンとしている。法人の中長期計画のビジョンに基づき、保育園の中長期計画(2021年より5年間)を立案している。毎年(2月)、必要に応じて見直しを行い単年度計画の保育内容と照合している。単年度計画立案時に見直しをする仕組みもある。収支計画は、経理を本部で行っており、連携して管理運営をしている。目標数値も達成している。
5.中長期計画を基に、単年度計画を策定している。法人の書式を用いて全事業で統一することになっている。職員会議や代表者会議(副主任以上が出席)で確認し、年度途中で振り返る機会を設けている。
6.代表者会議で実施状況の把握や見直しを行い、職員会議で全職員に周知している。年度末には、振り返りと次年度計画を策定している。法人の単年度計画をもとに各事業の単年度計画を立案している。職員の意見は口頭でのやりとりも多いが、クラスごとに話し合ってもらっている。年度初めの職員会議にて周知をし、中間見直しとしては、各クラスで見直してもらい代表者会議に上がるような仕組みにしている。クラスごとに目標・中間評価・最終評価として記録している。
7.保護者への事業計画の周知は、4月のお便りに概要を記載してお知らせをしている。入園や進級式、保護者会の総会で園長の挨拶の中で口頭で伝えている。保護者会は、総会以外に役員会が年数回あり、行事に集まることや保護者会主催の行事も開催されている。卒園した親御さんでOB会を作る計画もある。保護者にははよりや年間行事計画表にて周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

8.「やまもも保育園自己評価」を独自で作成し、園全体の運営的な項目と保育の目標・評価として、保育内容に沿った内容でクラス毎にも自己評価を行い、代表者会議で取りまとめをしている。現場課題としては、コロナ禍における保護者対応や地域との関わりがあった。コロナ前から地域との関わり必要性を感じていたが積極的な取り組みはあまりできておらず新たな課題として取り組んでいきたいと考えている。
9.代表者会議で課題となった項目について検討し、職員会議で職員に方針を伝えている。職員会議で新たな提案があれば、取り入れるようにもしている。現場スタッフの声からも、保護者にもっと入ってきてもらおうと保育参加(クラス単位で保護者に来てもらう 例)散歩・焼き芋など)の取り組みを今年度模索中である。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

10. 法人全体の組織図、保育事業部の組織図を策定するとともに役割の違いを「役職・リーダー名簿・職務一覧」にて明記している。園だよりにて園長からの言葉を掲載している。非常対策マニュアルにて有事の際や園長不在時の権限移譲について明文化している。職員会議には園長が参加し、適宜、意見・アドバイスを述べるようにしている。

11. 業務管理、人事管理は、総務で行っており、法人の管轄部署より関連法令の情報が園長に伝わる仕組みがある、防災や衛生に関することは専門機関や栄養士などの専門職が情報収集し周知している。市の園長会でも情報収集している。サイボウズを活用してファイル管理内に法令関係のフォルダー内でリスト化して誰もがアクセスできる仕組みがある。法令順守の勉強会は法人のリーダー会議にて総務より情報もらうことが多い。必要な情報は職員会議で共有している。

12. 園長は現場把握を意欲的に取組み、自己評価も行い把握できる仕組みがある。職員会議や代表者会議に出席し現状把握している。職員会議の最後には、園長よりの意見やアドバイスなどをするように時間を設けている。都度現場の要望を聞きながら速やかに改善に努めている。現場からの運営面に関する要望は代表者会議の議題に挙げ、検討をしている。職員面談（年2回）の中で、個人の目標設定の中で必要な研修受講ができるように配慮している。非常勤職員も全国保育士会の3か月ごとのzoom研修があるので勤務内に見てもらっている。

13. 計画的に有休取得できるように配慮している。法人の仕組みとして、入職1年後に付与されるリフレッシュ休暇もある。仕事の持ち帰りはないよう呼びかけたり、保育時間中に記録を事務所でできる環境整備を行っている。保育士の配置も余裕を持たせている。収支の意識を職員にも持ってもらうよう説明するとともに節約（特に水光熱）を心がけ、支出を減らすことを意識づけるよう働きかけている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

【自由記述欄】

14. 法人として経営企画室を設け、各事業所で必要な人員配置や人物像を把握するとともに人材確保計画を作成し保育園との連動で人材確保を行っている。法人は上位認証を取得しており、魅力発信チームを形成して、採用に特化したパンフレットや動画の作成や就職フェアなどを活用し、人材確保に努めている。保育士もメンバー参画している。期待する職員像として、「たのしませ人」を掲げている。「社会福祉法人大樹会行動指針と行動基準（7つのレベル）」を明文化しており、年度ごとに個人目標を立て、人事考課と連動させながら振り返りを行っている。ホームページ内に採用サイトを作成し活用している。

15. 7つの行動指針を人事考課と連動させ、D-O-C-A-Pシート、人事考課票を作成し個人面談で内容を確認している。資格取得後には、昇給や祝い金などの対応をしている。処遇改善加算、特定処遇改善加算の申請は園長が行い、適切に支払いをしている。キャリアパス制度にも行動指針を反映させている。キャリアパス育成計画にて等級と役割、求められる能力や成果を明記している。

16. 出勤状況は、出勤簿で把握しており職員の就業状況は事業所で把握しデータを本部に送信を市管理している。メンタルヘルスについては年1回ストレスチェックの実施、必要に応じて産業医との面談等を受ける仕組みを法人として整備している。年2回の定期面談以外にも必要に応じて園長・副園長・主任が対応している。法人ハラスメント規程があり、相談窓口も法人窓口で設置している。福利厚生は民間社会福祉施設職員共済会への加入や互助会の設置などがあり、クラブ活動や旅行の開催などが開催され法人内の人材交流もできている。産前産後休暇後などの職場復帰支援は意識的に取組み勤務上の就業時間の配慮などを行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17. 保育協会がつくるキャリアパス制度を活用し、職員の人材育成に取り組んでいる。個人目標を主任中心に把握するようにしており、個人面談の中で職員と話し合い、年間の個人研修計画を立てている。人事考課については、中間面接、目標の進捗管理を行っている。Do-CAPシートを活用したキャリアパス制度を運用している。

18. 保育協会主催の研修や毎年開催される研修を把握し、職員に研修受講の機会を設定している。法人研修は高齢が中心のため参加しにくい状況であり、園内研修としては、職員から上がった声をもとに随時研修を企画（熱性痙攣の対応の研修を消防署に依頼）している。研修担当は主任が担い、研修の見直しはその都度行っている。キャリアパスでは舞鶴市の研修などもリンクするようにしている。

19. 職員の資格取得状況や研修の把握は主任が把握・管理している。職員一人一人の研修目標を立て、職員育成のためのOJTの仕組みが構築されている。新人職員に担当職員がつき、個別に育成するようにしている。どこまで新人職員が理解できているかの把握を担当した先輩職員が行い、上司に報告している。外部研修（OJT研修）に職員が参加している。階層別研修の開催、外部研修の周知など、平等に研修に参加できる配慮、仕組みがある。しかし、個人の育成の到達具合を図る仕組みが弱いと認識している。

20. 積極的に実習受け入れを行っている。「保育実習生等受け入れマニュアル」を整備している。実習前オリエンテーションでは、学生への実習にあたっての留意事項を記載したものを渡している。学校ごとの実習カリキュラムや実習生の個人目標を受け入れ担当者が把握し、担当教員と打合せながら実習を進めている。今年度、保育士の実習受け入れ予定あったがキャンセルになった経過がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
〔自由記述欄〕					
21. 法人ホームページで事業計画、予算、決算等を公開している。保育園の取組みはホームページを活用して保育園の掲示版や動画を掲載している。苦情・相談の体制（第三者委員など）は、法人ホームページでリンクを貼るなどして掲載している。広報誌は、保護者のみに配布している。舞鶴市が作成している「保育所・認定こども園ご利用案内」には園の情報を掲載している。 22. 法人の経理規程に備品購入に関する規則が明記されている。小口現金や5000円以上の物品購入に関しては見積もりをとるなど、50万円までは保育園管理で決済権を持っており、本部と連携しながら管理している。毎月、公認会計士による会計監査を受けたり、相談をする仕組みがあり、法人の部署で対応している。年1回内部監査も実施している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
【自由記述欄】					
23. 地域との関わり方について基本的な考え方は事業計画書や保育マニュアルに記載している。保護者への情報も玄関先に掲示したり、たよりにて周知している。園で行う夏祭りに地域の方を招待したり、日常の散歩の際に地域住民と会って挨拶をするなどしている。近隣にある高齢者施設と交流をしている。散歩の際に鯉やヤギを飼っている住民宅で餌をあげるなどしている。その繋がりや、近隣よりの野菜の持ち込みなどがある。町内会で催される地蔵盆に職員が顔を出すなど、普段から関わりを持つようにしている。地域連携について、法人の中長期計画に盛り込み、保育過程にも地域との交流・行事参加の欄を設け、具体的な取組みについて記載している。地域の社会資源については、園の掲示版に掲載している。地域における社会資源として一時保育の受け入れ、見学希望などに対応している。八島商店街夜の市絵画展への作品出品している。 24. 中学校の職場体験や高校生のインターンシップ、ボランティアの受け入れをしている。職場体験受け入れマニュアルをボランティア受け入れマニュアルとしている。職場体験の受け入れは、毎年度事業計画に組み入れている。ボランティア担当は、主任以上が行っており、職場体験などは、受け入れにあたっての打合せを行っている。現在はボランティア自体の受け入れがない状況である。以前は夏祭りで保護者さんや業者のサポートで行事を行っていた。 25. 行政が発行している子ども保護者相談マップやまいづるお医者さんマップ、子育て応援ブックを職員室に掲示するとともに保護者等にも周知している。行政の担当課や保育連盟との連携を図っている。要保護児童対策地域協議会については毎月1回やり取りを行っている。また、民生児童委員との接点を持ち連携している。市園長会で共通課題について話し合いなどし（アレルギーの問題・補助金の問題）、年1回は要望書として市に提言している。 26. 保育園として、不要となった子ども服をリユースバザーしている。舞鶴市にある商店街が企画している「よるの市」へ毎年、子供の絵を出展し展示している。しかし、コロナ渦もあり、園庭開放はできていない。講演会なども過去はしていたが現在はできていない。以前は子育てサークルにて一緒に過ごしてもらうこともしていた。災害時の地域とのかかわりは園自体が土砂災害区域には入っており、舞鶴市防災と協議中である。 27. 市の子ども総合センターや民生児童委員、要保護児童対策地域協議会等との連携を取り、地域福祉の課題ニーズを把握するようにしている。体的な事業・活動も事業計画において、全体的な計画（保育過程）において記載している。いらなくなった服を寄付してもらい年2回リユースバザーを園内で開催している。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

28. 保育理念・方針・目標、「保育園マニュアル」に子どもを尊重した保育の実施について明記して職員に配布している。週案、月案のクラスの反省を見直す機会とし、職員会議で集約、全体に共有している。倫理綱領は『保育園マニュアル』（職員として心がけていることなど）や就業規則に記載し、新人研修や随時読み合わせなどしている。また、大樹会としての行動指針（7つの柱）もある。障がいがあっても、同じ部屋で同じ遊びで対応している。

29. 「保育園マニュアル」に個人情報ならびにプライバシー保護について明記している。また、「児童虐待防止マニュアル」を整備している。子どものプライバシー保護の範囲も広がっていて、国からも職員に対する指導なども強まっている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、虐待の際のチャートフローを準用して対応している。虐待防止研修は園内で研修を行い、事例があった場合には、それに絡めて話すこともある。

30. パンフレット、ホームページ、行政が発行している事業所案内にて希望者へ情報が提供できるようになっている。パンフレットは、保育イメージができる写真が活用されており、手に取りやすい小さいパンフを用いて、さらに詳しいしおりを渡して説明している。見学希望は随時対応している。また、動画を作成し園の広報行っている。

31. 入所決定後には、「入園のしおり」を用いて説明している。利用が決まれば、重要事項説明書を用いて説明している。写真の掲載などについても同意を得ている。配慮の必要な保護者には、丁寧に説明をしており、個々に理解しやすい方法を検討している。また、重要な事項の変更（給食費の変更など）については、おたよりにも記載して周知をしている。

32. 保育所等の変更にあたっては、保育の継続性に配慮して必要な対応を行っている。虐待ケースは行政が介入し、情報共有をしている。情報提供にあたっては、要録（所定の様式）を活用している。また、園児の状況に合わせてアレルギーのことなどについては保護者の了解を得て情報提供している。要援護者である場合にも行政より情報が提供され保育所利用終了後にも、副園長・主任が窓口となり、保護者からの相談を受け付けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	B

[自由記述欄]

33. 法人として「福祉サービスに対する苦情解決システム」運営規定、「相談苦情解決マニュアル」（フローチャートを付記したもの）を整備している。重要事項説明書にも記載し、「苦情申出窓口の設置」の掲示物や受付様式・受付箱を玄関に設置している。苦情に至るまでにアンケートなどで要望として挙がっており対応をしている。苦情についての記録様式は定められ申し出た人へのフィードバック、改善内容をお便りに掲載している。苦情の内容によっては保護者の了承のもと職員共有している。事例）園バス事故の対応についての回答を園だよりでお伝えした。

34. 保護者からの相談や意見の受付は重要事項説明書に記載しており、玄関にも掲示をしている。相談場所に2階の部屋や法人内のスペースを必要に応じて活用している。行事ごとのアンケートも設けている。

35. 「保育園マニュアル」に保護者との関わりについての項目があり、相談や意見を述べやすい環境整備についての姿勢が明記されている。アンケートは、行事の際などに行い、都度集約して運営の改善に活かしている。法人内での苦情解決フローチャートを準用しているが、意見と苦情の違いは、意見は園内で完結するが、苦情は第三者につながる仕組みが明記される必要がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A
【自由記述欄】					
36. 法人として安全対策委員会を設置している。園内では園長が委員長となり安全委員会を設けている。安全委員会は定期開催（半年に1回）し、半年を振り返りリスクマネジメントについて検討している。重大事故等の検討する事案があれば適宜開催としている。「事故発生時対応・防止マニュアル」を策定するとともに事故報告書及びひやりはっとの様式を用いて事例収集の取組みを行っている。ひやりはっどがあるにはあるが、なかなか定着していないと認識している。					
37. 感染症予防マニュアルにおいて予防や発生時の対応が明記されている。園長が責任者となり感染症発生時の対応については、委員会で検討し対応している。感染症については流行時など注意喚起を促し、園たよりにて周知している（最近では溶連菌の発生など）。					
38. 「非常災害対策（防災）マニュアル」を整備し、自衛消防隊を編成している。非常事態の体制の明確化や連絡網が整備している。災害警戒区域となっており、意識したマニュアルを作成している。今年度は、消防にも来てもらい起震車の体験を行った。保育中の災害の際には、万が一に備えて引き渡しカードを作成している。園長、栄養士が管理している備蓄食は防災の日に封を開け、新しいものに入れ替えるようにしている。BCPマニュアルを作成し、ブラッシュアップしていく予定である。					
39. 「不審者等防犯対策マニュアル」を整備しており、定期的に見直しを行っている。年に1回、不審者対応訓練を行っている。防犯対策として、防犯カメラ（4台）も設置している。警察などから研修に来てもらい子どもと一緒に聞く機会を作っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]					
40. 「保育園マニュアル」に保育に関する標準的な実施方法を明記している。子どもの尊重、プライバシー保護についても明記されている。マニュアルを職員全員に配布し、周知している。マニュアルに沿った実施の確認は、保育日誌、日案、週案の資料で確認をした。 41. 「保育園マニュアル」の見直しは、年1回行っている。見直しの時期(2月・3月)には、園長より職員に意見を聞いたうえで改訂を加えており、指導計画にも反映している。保護者の意見を反映することもある。個別事案からの実践につなげている。 42. 指導計画の責任者は園長とし策定は各担当職員が行っている。主任は発達支援コーディネーターとしての役割をになっている。アセスメントは舞鶴市の様式を活用し、「家庭状況」「健康の記録」に個別の情報などを保護者にも記載してもらい収集している。毎月「個人記録」で個人の計画を立て、それを月案に落とし込み運動させている。「家庭状況」は必要に応じて見直しや書き換え、書き換えを行っている。アセスメントや指導計画策定にあたっては、職員会議で職員の意見を聞くとともに栄養士、保健師、児童相談所など必要に応じて様々な職種が関わっている。 43. 指導計画を見直し変更したものを職員に周知する仕組みがある。前年の記録をもとに指導計画を策定している。各クラスの年間指導計画・月間指導計画もマニュアルに基づき見直しをしている。週案月案に見直しがあった場合には、相互に確認し修正をかけている。 44. 指導計画の様式にねらいと計画を明記し、それをもとに記録を書くようにしており計画に沿った記録となっている。記録の確認や書き方の指導については、副園長、主任で記録を確認して、最初とその都度必要であれば指導を行っている。週案を綴じるだけでなく他のクラスの週案を確認できるような仕組みとしている。必要に応じて、職員会議で研修を行うこともある。情報共有は、職員会議で行っている。 45. 法人で「個人情報に関する基本方針」、「個人情報に関する文書等管理規則」、「個人情報の保護規定」を整備している。記録の保存・保管・廃棄・情報の提供に関しての記載がある。開示に関しては、別の規定で定めている。記録の管理に関する職員研修は入職時と職員への周知を図っている。保護者へは「入園のしおり」を説明する際に口頭で実施している。プライバシー保護(写真の販売)についても同意を取っている。記録管理の責任者は「個人情報に関する基本方針」の中に、個人情報の安全性確保の措置で明文化されており、法人として担うことになっている。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]					
46. 全体的な計画は、児童権利条約、保育所保育指針等に基づき行われている。指導計画、保健計画、食育計画共に編成している。職員全員が参画しクラスごとに検討をし、職員会議で集約して実施をしている。定期的に評価を行っている。 47. 広い部屋で大勢で過ごすことが苦手であったり、音が苦手な子どもがいれば、部屋を区切ったり、静養室を活用して絵本を読んだり、ゆっくりとくつろげる場を子供の性質や状況を踏まえて設定している。異年齢で過ごしている部屋では、区切ることもできるようになっており、自然と縦の関係の中で居場所が確保されている。どの部屋からも園庭が見え保護者が送ってきたときも全体が見渡せる環境であり、子どもの安心にもつながっている。木材を用いた建物で、裸足で過ごせる環境設定となっている。 48. 子供が主体であり、年齢に応じた対応をしている。子供の主体性を大切にし、家庭と連携し情報交換をしながら育ちの様子をみている。大人のスケジュールで動かないことを徹底して職員に伝達している。自己肯定感を得られるような声掛けを職員には徹底しており、できなかったことも、それまでの工程を褒め、それを周りに発信できるように支援している。 49. 排泄について、乳児は布おむつにしている(舞鶴でも唯一の取り組みである)。気持ち悪さ、気持ち良さを体感する事やおむつ交換の際に保育士とのスキンシップや目を合わせることを大切にしている。1・2歳児の自分でしたい子については見守りをしている。おもちゃは、写真とイラストで子どもに分かりやすく片付けができるよう工夫している。靴を揃えることについては、大人の様子をよく見ているので、職員が率先して靴を揃えるようにして模範となるように指導している。 50. 自主的・自発的に生活と遊びが創造・発展できる環境整備に職員全員が意識している。個々の状況を把握するとともに、子どもの声を大事にし、それを個々の子どもの発想で遊ぶことにつなげている。職員も一緒に泥んこになって遊ぶようにしている。いかだづくり、クッキング(カレーなど)を自分たちで作っている。園バスなどで出かけることもある(月1ペース)。舞鶴市にある商店街が企画している「よるの市」へ毎年、子供の絵を出展し展示している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

[自由記述欄]						
51. 安心できる空間、関わりを大切にしている。変化の大きい成長期でもあり、保護者との連携方法として連絡帳を活用している。0歳児には、初めは決まった職員が関わるようにし、慣れてからクラス分けを行っている。（3対1）段差などもあり工夫している。 52. 自我が出る時期なので、積極的に自我を出させ受け止めるよう、職員に指導している。自発的にしたい気持ちを尊重するようにしており、着替えや靴を履くなどすることを見守っている。おもちゃの取り合いなどが始まった際には、最初から介入しないように統一している。自分の思いを出している状況を見守り、一定出した後に介入するようにしている。お迎えの時に口頭で説明をしたり、連絡帳に詳細に様子を記載するようにして保護者とのやり取りを大切にしている。 53. 3歳以上児においては、いかだづくりやクッキングなど創作的なことを行っている。3・4・5歳の異年齢保育を行っている。年長児が裁縫や染物、のこぎりを使うようにしており、その場面に3歳以上の幼児に見せたり、年長児が作ったものを使って行事をすることで憧れの存在、自分もあなりたいと思える環境を意図的に作っている。 54. 発達支援児の保育にあたっては個別の指導計画を立案し、職員間で情報共有している。1年の計画を立て、それに基づき、4期に分けて短期計画を立案している。サポートマップを付記し、セットでまとめておくことが舞鶴市の様式（虹色個別支援システム）で義務付けられており、卒園後に関係機関へ引き継いでいる。専門機関との連携を行い、助言や学びの機会を得ている。発達支援コーディネーターを配置し、対象の子どもの保護者とは、面談を行い、情報提供や相談に応じている。 55. 18時半までの保育である事もあり、延長保育の希望は少ない。延長保育は19時半までとし、補食を提供している。延長保育時には、普段より異年齢保育をしていることもあり、環境に戸惑いなく一緒に過ごさせている。乳幼児が年長の部屋へ行ったりなどを楽しみにしている様子である。乳児と幼児の担当を配置している。 56. 保育要録を作成し、就学先の小学校の先生と個別に連携している。舞鶴市では、年長になると小学校との連携事業が設定されており、年間を通じて、小学校を見に行ったり、小学生が訪問してくれる。小学校への体験学習をする機会もある。保護者への周知もしている。入学後も2月に作った味噌を食べるために招待状送り定着支援も行っている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]						
57. 子どもの体調悪化やケガは、程度に関わらず電話連絡をして話すようにしている。「保育園マニュアル」内の「保健に関する取組みについて」の項目に検診について明記している。SIDSについては、マニュアルを整備していると共に睡眠チェック表を定時で確認している。マニュアルについては、0歳児5分と1歳児10分とし、部屋に掲示している。 58. 健康診断は、内科検診年2回、歯科検診年1回。検査結果を様式に記載し保護者に伝えるとともに個別に保管をしている。健診結果は、計画等に反映させている。 59. 「家庭状況」に疾患についての情報を記載しており、除去食の提供にあたっては必ず医師の診断書を提出してもらい対応している。疾患に合わせて職員が知識として取得できるよう、医師などからの留意点を聞き情報を得ている。アレルギーに関するマニュアルを整備し、ガイドラインに沿って栄養士が中心となって対応している。また、職員への研修も行っている。子どもが疎外感を持たないように全員で同じものを食べるなどの工夫をしている。 60. 園庭の一部を畑にして野菜を育て異年齢で調理して食べている。おかわりが自由にできるようにしている。茶碗は陶器にこだわり、重みを感じるようにしている。年齢に応じてスプーンなど工夫している。クラス便り、栄養士が毎月、給食たよりを発行して保護者に配布している。時間は制限を設けず、好き嫌いについても無理強いしないようにしている。 61. 給食は委託業者で行っている。給食日誌を記載している。栄養士・調理員は食事の様子を見るようにしている。給食委員会（月1回）を開催している。						

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A
【自由記述欄】					
62. 保育の意図や内容について保護者との情報交換は連絡帳、登降園時の口頭でのやり取りをしている。クラス便りはドキュメンテーションを活用している。支援の必要な家庭については、声掛けなどを丁寧に行っている。祖父母参観も行っている。 63. 保護者が安心して子育てができるようにクラス懇談会（年2回）、個人懇談（必要に応じて）を行っている。直接、相談があることもある。 64. 虐待の兆候を見逃さないよう、職員に周知徹底している。注意してみていく子どもに痣ができていたことの発見があり、親とも話した上で情報を園内で共有する仕組みがある。園で見えておかしいと思った事案は、児童相談所に伝えるようにしている。職員への虐待に関する研修などを実施している。虐待防止マニュアルに基づく対応を行っている。 65. 園独自で自己評価を行い、年1回振り返りを行っている。弱い部分については、改善に繋げている。園独自の面談様式を使い、副園長、主任が面談を行っている。					